

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公表番号】特表2011-501765(P2011-501765A)

【公表日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【年通号数】公開・登録公報2011-002

【出願番号】特願2010-527039(P2010-527039)

【国際特許分類】

C 08 L 101/10 (2006.01)

C 08 K 5/098 (2006.01)

H 01 B 3/44 (2006.01)

H 01 B 7/02 (2006.01)

【F I】

C 08 L 101/10

C 08 K 5/098

H 01 B 3/44 D

H 01 B 3/44 P

H 01 B 7/02 F

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月16日(2011.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) エチレンとビニルトリアルコキシランのコポリマーであって、アルコキシ基がR-Oであり、Rは1~8個の炭素原子のアルキル基であるコポリマーと、

(B) 一般式M_xQ_y(H₂O)_z(式中、Mが周期表の1から13族までから選択される金属のカチオンであり、Qが有機アニオンであり、xおよびyが塩全体の電荷の釣り合いをとるために選択される整数であり、zが2~5におけるモル基準での塩の水和数である)の水和塩であって、脱水開始温度が100~超かつ200未満である水和塩と、

(C) 金属イオンと、所定のアルコキシドおよびカルボキシレートから選択される少なくとも2つの配位子とを含む触媒とを含む組成物。

【請求項2】

ビニルトリアルコキシランが、すべてのモノマーに対して、約0.1から約5モル%の間の量で存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記水和塩が、酒石酸塩、クエン酸塩または酢酸塩である、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記水和塩が、加水分解性の基1モルあたり、水を約0.1から約4モルの間で生成するのに十分な量で存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

エチレンとビニルトリアルコキシランのコポリマーであって、アルコキシ基がR-Oであり、Rは1~8個の炭素原子のアルキル基であるコポリマーと、一般式M_xQ_y(H₂O)_z(式中、Mが周期表の1から13族までから選択される金属のカチオンであり、

Q が有機アニオンであり、x および y が塩全体の電荷の釣り合いをとるために選択される整数であり、z が 25 におけるモル基準での塩の水和数である) の水和塩であって、脱水開始温度が 100 超かつ 200 未満である水和塩と、；金属イオンと、 所定のアルコキシドおよびカルボキシレートから選択される少なくとも 2 つの配位子とを含む触媒；を配合して組成物を形成し、前記配合が、前記樹脂の融点を上回る温度で行われることと、

前記配合ステップ中において前記組成物中にイン・サイチュで水を生成して溶融硬化組成物を形成することと、

前記溶融硬化組成物を物品に形成することと、
前記溶融硬化組成物を固めることと
を含む、湿分硬化品の形成方法。